

関係団体内部研修への相互参加・相互講師派遣について

- 今後、関係団体が連携して取り組む事業（大学での連携講座やセミナー等）の全国規模での拡大が予想される。このため、関係団体では、本部職員のみならず、地方拠点（支部、支店等）や傘下個社の職員を含めて、新たな金融経済教育の指導者の育成に取り組む必要がある。また、指導者は、其々の専門分野のみならず、家計管理や生活設計等の基礎的な共通分野や関連する他分野の知識や教材、教育スキルについても一定程度の知見や理解があることが望ましい。
- 指導者をより効率的・効果的に養成する観点から、関係団体が独自に内部で行う研修のうち、情報管理面等から問題がないと考えられる範囲で相互に他団体職員の聴講を認めるほか、研修講師としても相互に派遣し合うなどの取組みを始める。
- 今後、各団体において開放可能な研修の講座・講義等の情報を事務局が集約し、相互参加のために必要な情報を全団体に還元する。

以 上